

県立学校長 殿

教育局学校体育保健課長

夏季休業中の部活動における熱中症対策について

熱中症の事故防止対策については、令和6年4月9日付け、学体保第54号で通知しており各学校において適切に対応いただいているところでありますが、熱中症疑いで中高生が救急搬送された事案が、今年度10件（7月8日時点）あり、そのほとんどが、暑さ指数 28℃以下での活動中でありました。このようなことからしても、活動環境・活動内容及び生徒個々の健康状態によっては、暑さ指数がさほど高くなくとも熱中症の症状が現れることを念頭におき、活動することが重要です。

また、これからの時期は本格的な暑さとなることから、熱中症への警戒レベルを更にあげていく必要があります。特に、部活動や大会への参加や応援の際には、下記の内容を踏まえ、引き続き、熱中症事故防止対策の徹底に取り組むよう指導願います。

なお、救急搬送があった場合は、速やかに教育局学校体育保健課へ報告くださるようお願いいたします。

記

【特に留意いただきたい事項】

- 熱中症警戒アラートが出ている場合（前日17：00、当日5：00発表）は、活動の中止を前提に慎重に判断すること
- 暑さ指数31℃以上で運動は原則中止とする。28℃以上で嚴重警戒（激しい運動は中止）の場合は、活動内容の変更、個々の健康観察、こまめな休憩時間の取得、水分・塩分の補給等の健康管理を徹底すること。
- 単に暑さ指数によらず、天気予報を含め活動場所の気象状況により、児童生徒の安全が少しでも危惧される場合は、躊躇なく活動を延期すること。（暑さ指数が高くなくとも熱中症のリスクがある）
- 午前から午後にかけての活動等、時間の経過とともに暑さ指数の上昇が想定される場合には、気象状況や児童生徒の活動状況も踏まえ、活動の中止や変更を行うこと（事故発生前の判断）。
- 活動終了後のクーリングダウンと健康観察を徹底すること。
- 登下校や部活動の移動時における熱中症リスクについても、引き続き十分に考慮すること。

【担 当】

課長補佐 高橋 愛 (学体・部活改革)

TEL 023-630-2561

e-mail takahashiai1@pref.yamagata.jp